

令和8年度採用 姫路市会計年度任用職員(保健師:人材育成業務担当)の募集について

職務内容・採用予定人数等

■職務内容

保健師の人材育成に係る業務（研修の企画・実施、保健師及び保健所業務に関する助言等）

■採用予定人数

1名

■勤務場所

保健所

受験資格

■下記1～3のすべてに該当する者

1. 保健師の資格を有する者
2. 保健所・保健センター等の行政保健師として概ね20年以上の経験を有し、保健師の人材育成を行う知識・技術を有すること
3. 以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当しないこと
 - (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2)姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■必要書類

- 1 受験申込書（所定のもので本人自筆、写真を貼付のこと）
- 2 受験資格確認書類（保健師免許証）

■申込期間

令和8年1月15日(木)から1月28日(水)まで

■申込場所・時間

姫路市保健所 健康課
〒670-8530 姫路市坂田町3番地
電話番号 079-289-1641

持参する場合 午前9時から午後5時まで(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)

郵送の場合 令和8年1月28日(水曜日)必着

採用試験

■日時

令和8年2月2日(月) 午後(時間は申込時に相談)

■試験会場

姫路市保健所 5階 大会議室
〒670-8530 姫路市坂田町3番地

■試験内容

面接試験

■試験の結果

試験の結果は、2月下旬に受験者全員に通知します。

■勤務条件等

■身分

地方公務員法第22条の第2項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■任用期間

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・採用後、勤務日数が15日を満たすまでは、条件付採用期間となります。
業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

■勤務時間

週15時間以内（1日5時間、週3日程度勤務）
土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

■報酬等

月給 97,540 円

（令和7年度を参考に換算。制度改正等により金額は変更されることが見込まれます。）
報酬の他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。

■休暇

年次有給休暇の他に勤務条件に応じた特別休暇（有給・無給）があります。

■その他

記載されている条件は、令和7年度の実績になります。

（関係規則の制定により確定します。変更が確定した場合、最終合格者に対して詳細について改めてお知らせします。）

■問い合わせ先

■姫路市保健所健康課

電話 079-289-1641

午前9時から午後5時まで（ただし、土・日・祝を除く）